

【資料】

関戸由義の来歴に関する新知見

——三井家記録文書より——

松 田 裕 之

はじめに

関戸由義^{よしつぐ}は、民部（大蔵）省通商少佐を経て、明治4（1872）年3月23日、外務局勸業課少属として兵庫県庁に赴任した。以降、敏腕官吏として黎明期神戸の貿易行政と市街造成に采配をふるい、神戸が「西の港都」へと発展する礎を築いた¹⁾。

彼の事績を最初にとりあげた『神戸開港三十年史』（以下『三十年史』）乾巻は、その来歴を以下のように紹介している²⁾。

「彼〔関戸由義〕は福井の産にして、頗る^{すこぶ}機慧の資質あり、慶應の末、諸大名より拂われたる巻繪の箱類、その他日本美術的器具と紙鳶とを携へて、横濱より米國^{サンフランシスコ} 桑^{ママ} 港に赴き、非常なる大利を博し、歸国に際して鉄鎧を輸入し、再び利益を得て神戸に移住したる者なり」

出典の明記はないものの、由義の故郷はたしかに越前福井〔現在の福井県福井市街〕である。大正13（1924）年に刊行された『神戸市史本編総説』・『同本編各説』にも、由義に関する記載が数件見られる。いずれも上掲『三十年史』の記載と同じく、「洋行帰りの切れ者³⁾」という主旨で紹介している。

由義の本格的評伝は、死後60年を経た昭和8（1933）年に登場した。『三十年史』編纂にも参加した郷土史家の川嶋右次^{ゆうじ}こと禾舟^{かしゅう}が『兵庫史談』に発表した「関戸由義氏事蹟一斑」⁴⁾（以下「事蹟一斑」）である。

「事蹟一斑」がとりあげたのは、兵庫賦金と貿易五厘金の整備、貿易会所の設立、そして栄町通と山手街路の敷設、城ヶ口共同墓地の開設等である。いずれも貿易・都市行政に関わるもので、由義の活動領域が「官」にあったことを裏づける。ただし、彼の来歴については、川嶋も『三十年史』の記載をそのまま引用するにとどまった。

戦後になると、民俗学者の赤松啓介が『神戸商工会議所報』に「都市計画の先覚 関戸由義」(以下「先覚関戸」)を掲載した⁵⁾。これは紙数^{ポリユーム}において「事蹟一斑」を凌駕するが、じつは致命的な誤りを犯している。

赤松は『三十年史』や『神戸市史』に見られる「関戸由義」と「関戸慶治^{けいじ}」という姓名の無造作な併用に何ら疑問をはさむことなく、「関戸由義また啓次、慶次とも書く」という根拠なき一節を記した⁶⁾。

ちなみに、敬次・啓次はいずれも当て字である。筆者が実見した公文書類は、ことごとく「慶治」と表記している⁷⁾。そして、何よりも由義と慶治はまがうかたなき別人、正しくは父子——慶治は由義の長男——であった。

要するに、由義とその一族が神戸に入るまでの詳細な経緯は、これまで全く不明のまま、多分に誤りを含んだ伝聞のみが語り継がれてきたにすぎない。幸いにも筆者は、ほぼ2年半を費やした取材のなかで、ようやく由義の人生における失われた環^{ミッシング・リンク}をつなぎ、誤伝を正すことのできる貴重な史料に巡り逢えた。

それが三井家記録文書〔三井文庫蔵〕に収録された『関戸由義関戸左一郎戸籍写』(以下『戸籍写』)と『関戸左一郎身分内密取調書』(以下『取調書』)である⁸⁾。明治17(1884)年、戸籍上は由義の弟とされる関戸左一郎が、貸金返済をめぐる⁹⁾西京(京都)三井銀行に対する訴訟を起こした。2件の文書はいずれも、三井側が裁判にむけて準備したものだ。

膨大な書類のなかに埋もれて、いままで陽の目を見なかったが、はからずも由義を長とする関戸一族の家^{ファミリー・ヒストリー}族史となっている。これらを検討しながら、由義とその一族が神戸に進出するまでの、奇妙な因縁に彩られた40年を描き出していこう。

I 戸籍の詐称について

まずは、『戸籍写』〔明治一四年四月八日致印〕に目をむけると、「北長狭通四丁目二十番邸 鑛山商」関戸由義は、「文政十二年〔1829年 — 筆者〕十月廿五日生」まれで、「父^{えちぜんのかにあすわくん}越前国足羽郡福井士族山本正伯亡二男」となっている。肩書に「鑛山商」とあるのは、由義が兵庫県退官後、採銅事業に転じたことによる。

由義の妻^{ママ}婦さ^{ママ}〔『取調書』ではフキとなっているが、「フサ」が正しい。以下「フサ」と表記〕は、「越前国足羽郡福井士族山口作右門亡二女」で、「天保十年〔1839年 — 筆者〕四月十一日生」まれ。由義との間に、「慶應元〔1865年 — 筆者〕年七月廿六日生 長男」慶治、「明治四〔1871年 — 筆者〕年三月廿九日生 二男」春雄、「明治八〔1875年 — 筆者〕年五月七日生 三男」五三良(郎)、「全九^{どう}〔1876年 — 筆者〕年十二月廿二日生 四男」陽一という、4人の男子を儲けた。

『戸籍写』には、由義の家族とは別に、「同町〔北長狭通 ― 筆者〕二十一番邸 商」関戸左一郎とその妻子の名も記載されている。さきほど由義の弟と紹介した左一郎は、「天保十四年〔1834年 ― 筆者〕二月七日生」まれて、「父越前国足羽郡福井士族山本正伯亡三男」とある。

ここで『戸籍写』の記載にしたがって、家系図を描くと、図版1のようになる。

しかし、『戸籍写』の記載には、重大な秘密が隠されていた。これを暴いたのが西京三井銀行による内偵調査であり、『取調書』はその結果をまとめたものだ。それによると、『戸籍写』に記載された人物のうち、3人がみずからの出自を詐称していたという。該当者は、由義とその妻フサ、そして左一郎であった。

『戸籍写』の原本が作られたのは、兵庫県が戸籍編成法を制定、神戸・兵庫地区を6区〔第1区兵庫岡組、第2区兵庫北組、第3区兵庫南組、第4区神戸上組、第5区神戸中組、第6区福原郭〕に区分して戸籍調査を開始した明治6（1873）年4月頃と推定される¹⁰⁾。3人の出自詐称は、この時に行われたと考えるのが妥当であろう。

話を戻すと、身元調査の本来の対象は、原題のとおり、西京三井銀行を相手に訴訟を起こした関戸左一郎であり、同行が内偵者に依頼した調査項目は以下の6件。

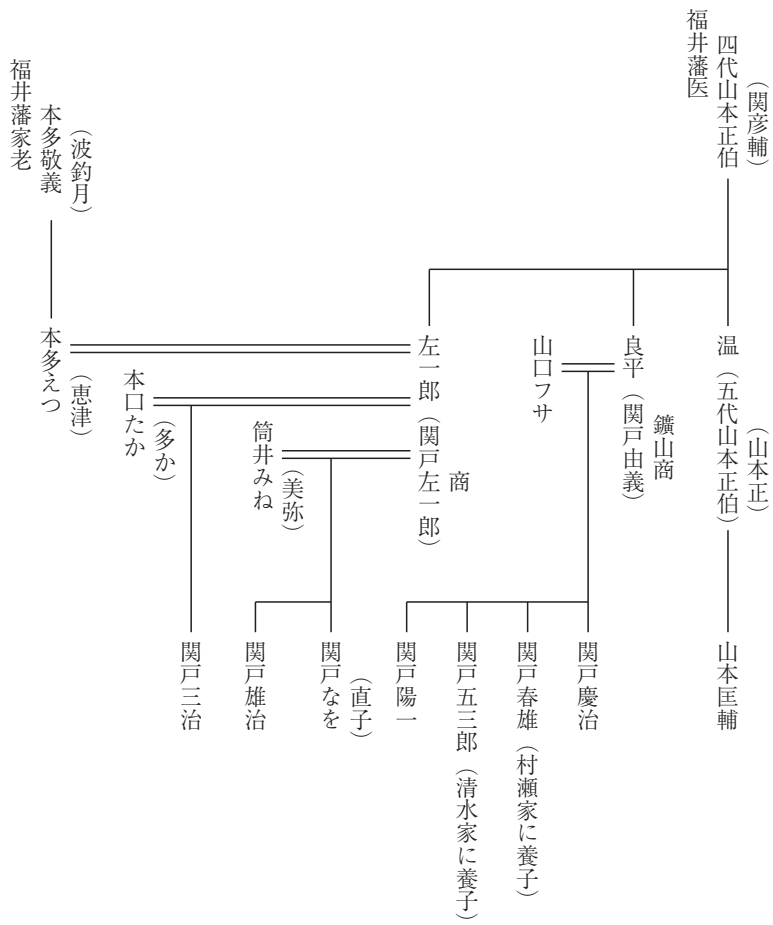
- (1) 左一郎が福井士族の故山本正伯の三男とあるのは本当か？
- (2) 左一郎の兄とされる由義は、故山本正伯の二男とあるが、兄弟ともに山本姓をもちいていない。本当に両名を山本正伯の実子兄弟と見てよいのか？
- (3) 左一郎・由義が関戸姓に改姓したのは、いつ、どういう理由からか？
- (4) 左一郎・由義の本当の出自とは、いかなるものなのか？
- (5) 由義の妻フサは、本当に福井士族の故山口作右衛門の二女なのか？
- (6) 山本正伯の相続人の姓名、職業、そして生活水準はいかなるものなのか？

これらに対して、内偵者は「搜索原証」という報告書を作成している。要約すると、以下のとおりである。

越前福井城下呉服下町〔現在の福井県福井市春山2丁目付近 ― 筆者〕の薬種商輪違屋の分家第四代平兵衛は、煎薬業を営んでいたが、『何らかの事情があって、亀屋町〔現在の福井市春山1丁目付近 ― 筆者〕の藩医山本正伯宅の乳母を妻に迎えた。やがてふたりの間に男子が生まれ、良平と名付けられた。これが関戸由義の幼名である。』

。良平は物心ついた頃から、山本正伯のもとに卑僕〔下男 ― 筆者〕として奉公する。

図版1 『戸籍写』にもとづく関戸家系図



だが、父平兵衛の死去にともない、城下某町より妻を娶って輪違分家を相続し、輪違良平と称した。以降、本家の輪違弥一郎のもとにかよって、煎薬・製薬の仕事に励む。

本家には当主の弥一郎夫婦、その長男と次男の夫婦が暮らしていたが、良平はいつしか次男の妻と密会を重ねる仲となった。しかし、あるとき、事が露見し、良平は弥一郎の怒りを買って、告訴によって投獄の身となる。数カ月の詮議を経て、良平は家財没収のうえ越前追放の刑に処された。

妻と離縁して無一文になった良平は、ひとり福井城下を去って京都に流れ、同地の按摩師の食客となる。ほどなく良平は、その家の女性フサの婿に迎えられた。なお、フサが按摩師本人なのか、その娘であるのかは、判然としない。フサを福井士族山口作右衛門の娘とする『戸籍写』の記載は、詐称の可能性が高い。

やがて良平・フサの夫婦は京都を去って江戸に赴き、良平は素人医者を開業するが、その折に関戸由義を名乗った。この関戸姓は、妻方の姓と考えられる。

良平改め由義は洋行した後、大坂府中属を拝命したが、任官中に福井旧知事〔松平慶永（春嶽）と思われる — 筆者〕と相謀り、神戸で事業を行うべく奔走した。フサの実弟である関戸左一郎は、その間、由義の長男慶治の後見人を託された。左一郎は『戸籍写』の記載とは異なり、由義の弟、すなわち山本正伯の三男ではなく、由義の妻フサの実弟なのである。

なお、由義と山本正伯はいまも親密に交際を続けている。輪違弥一郎は由義の追放後、親族のひとりに輪違分家を改めて興させ、平兵衛を名乗らせた。由義は当代の輪違平兵衛に対して、しきりに交際を求めたが、平兵衛は全く相手にせず、両者の間の交際は皆無である。

左一郎の身元調査と称しながら、中身がほとんど由義の半生記になっているのは、捜索手順の上から致し方なかろう。これを先掲6件の調査依頼項目に照らすと ——

- (1) 左一郎が山本正伯の三男というのは詐称である。
- (2) 由義が山本正伯の二男というのも詐称である。また、由義と左一郎は実の兄弟ではない。だが、山本姓を称するに際し、由義と山本正伯の間に何らかの了解があったとも思われる。
- (3) 関戸姓は、由義の妻フサの実家、つまり京都の按摩師家の姓と考えられるが、由義がそれをもちいはじめた時期は定かでない。
- (4) 左一郎は、由義の妻フサの実弟である。由義のほうは福井城下の薬種商輪違平

兵衛の子で、幼名を良平と称したが、家督相続後に姦通罪に問われて家財没収のうえ追放刑に処された。

- (5) 由義の妻フサは京都の按摩師家の出身であり、福井藩士山口作右衛門の二女と
いうのは詐称と思われる。
- (6) 山本家の戸籍写によると、現当主の山本匡輔は、山本正伯改め山本正〔読み方
は、当初「ただし」、のちに「まさし」〕の長男である。詐称加害者の由義と詐称
被害者の山本家は、いまもお親密な交際を続けている。

再度確認すれば、由義と左一郎、そして由義の妻フサは、戸籍原本作成にあたり、それぞれ自身の出自に関して虚偽の登録、すなわち、詐称を行った。このことを前提として、図版1の家系図に修正を加えたものが図版2である。

けれども、ここで「搜索原証」要約中の下線a～c、そして上記(6)にある由義と山本家の関係が些か気に掛かる。なぜ山本家は、由義と左一郎による家名詐称を許したのか、という疑問が湧くのだ。

どうやらこの詐称は、前科持ちの元商人が来歴を秘匿して過去を清算し、あわせて世間体を繕う、というありきたりの動機によるものではなさそうである。とすると、つぎに問うべきは、由義、あるいはその前身たる輪違良平と、戸籍上の「実父」に仕立てられた山本正伯との縁故に秘められた真相であろう。

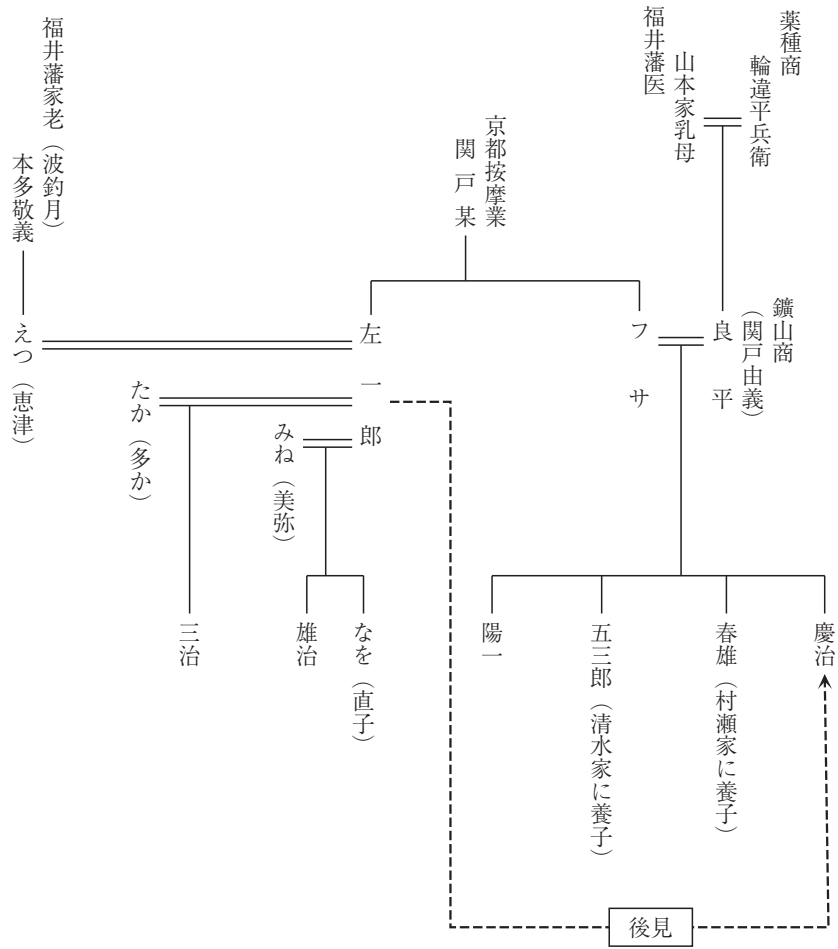
II 由義出生の秘密について

関戸由義と山本正伯の縁故をめぐって、最も蓋然性の高い推理は、由義＝良平を山本正伯の庶子とするものだ。母は誰かという点、山本家に奉公していた乳母で、輪違平兵衛の妻となった女性である。

乳母とは、狭義には乳持ち奉公とも呼ばれ、自身の母乳を資本に生活の糧をえる女性奉公人を指すが、広義には実母の代わりに授乳・養育を担当する女性を意味する。一般に既婚の経産婦がその任にあたることから、「搜索原証」要約の下線部aのように、乳母奉公中の女性が輪違平兵衛の妻となったのは、ある意味、尋常なことではない。

原文では「事故アリ妻トナシ〔事情があつて妻に迎えた〕」と記されているが、「事故」の内容は不明である。また、平兵衛と山本家乳母との馴れ初めや結婚時期にもふれられていない。そして、ふたりの間に男子＝良平が誕生〔『戸籍写』では、文政12年10月25日〕したことが記され、これを以て「関戸由義が戸籍のうゑで山本正伯二男と称しているのは偽り」と断定された。

図版2 『取調書』にもとづく関戸家系図



ここで松平文庫〔福井県立図書館保管〕収録の福井藩人事記録のひとつ『姓名録』を紐解くと、山本家は「延享三年〔1764年 - 筆者〕十月十一日被召出」の初代正伯より続く「御目医師」、つまり眼科を専門とする藩医であったことが判明する¹¹⁾。

その家系において、由義との繋がりを問う場合、最初に浮上するのが同家第3代の関竜輔¹²⁾。『越前人物誌』中巻には「(竜輔は)橋宗賢二男たり、出て山本氏を嗣ぐ、本姓、關戸、前世故あり今の氏に更む、明霞〔竜輔の号 - 筆者〕又舊姓を用ひ單に關の一號を以て關氏と呼ぶ」という記載がある。橋家より山本家に入った竜輔が、元姓「關戸」の一文字をとった「関」に改姓したのは、天明4 (1784)年12月28日のこと。

竜輔は寛政9 (1797)年5月10日に奥御目医師を拝命するが、狷介な性格が災いしてか、数度にわたり閉門や遠慮の処分を受け、享和元 (1801)年3月6日蟄居となった。これを機に、竜輔は家督を養子の関彦輔〔長谷川久右衛門の三男〕に譲って退隠している。

この彦輔こそ、良平の母が乳母奉公していた頃の山本家当主である。竜輔から家督を継いで表御目医師を拝命した彦輔は、文化3 (1806)年12月28日、山本姓に復して第4代正伯を名乗った。

「搜索原証」要約の下線部bにあるとおり、良平は物心ついた頃より、山本家に卑僕〔下男〕として奉公している。『姓名録』や『越前人物誌』によると、第4代正伯の嫡子である温^{ゆたか}が家督を継いだのは嘉永元 (1848)年12月18日のことなので、良平が奉公した当時の山本家当主も彦輔こと第4代正伯に相違ない。おそらく幼い良平が山本家に下男奉公したのは、自家業の薬種取引を継ぐためではなく、むしろ山本家の家業たる医術を学ぶためであろう。

正伯は乳母奉公に入った女性を過って懐妊させ、この不始末の処理を出入りの薬種商輪違平兵衛に依頼したのではないか。その際、正伯は後始末の承諾に対する見返りとして、平兵衛と乳母に「生まれてくる子の将来の保証」を約し、良平が物心つくとすぐに、下男奉公という名目で自分の手許に置いて医師修業を行わせた。そして、良平の処遇に関する事柄一切を、跡継ぎとなる温にも申し伝えた、と考えられる。

第5代山本正伯となった温は、表御目医師から奥御目医師に昇進し、また藩営除痘館にも出仕して精勤を称され、慶応2 (1866)年12月16日には奥御医師格を拝命している。明治維新後は、正伯から正に改名、福井医学所病院に勤務した。そして、良平こと由義の存命中の明治15 (1882)年4月10日、64歳で死去している。

第4代正伯は父として、第5代正伯は腹違いの兄として、「搜索原証」下線部cから読み取れる如く、父子二代にわたってことあるごとに良平＝由義を支援したのであろう。由義が名乗った関戸姓は、第3代正伯こと関竜輔の本姓であることから、福井藩医山本家の

血筋に連なる者であることを暗に示すもの、と解釈できる。

以上の推理の蓋然性に照らせば、由義が戸籍申請にあたって「山本正伯亡二男」と記したことは、あながち詐称とは断定できない。内偵者は、^{リアルタイム}当時において、ここまで述べてきた事実を掴み切れなかったのである。

輪違良平が関戸由義として名を馳せていく過程で経た幾つかの転機に際して、彼は一介の町人では甚だ困難というにやぶさかでない拳に打って出る。無論、自身の才覚もあったであろう。だが、それらはいずれも、福井藩の有力筋に繋がる人間の存在とその支援なくして、実現が覚束ないことであった。そこに、藩医を務めた山本正伯父子の存在が、おのずと浮かびあがる。

III 由義の家族について

『取調書』は、由義の妻フサと由義の弟を名乗る左一郎の戸籍詐称もあきらかにしている。「福井藩士山口作右^{ママ}門亡二女」とされるフサは、姦通罪で越前追放となった由義を庇護した京都の按摩師もしくはその娘。また、「山本正伯三男」、つまり由義の実弟とされる左一郎は、じつはフサの実弟であったという。

追放刑に処された由義こと輪違良平が京都の按摩師家に入ったのは、流浪の果てに偶然転がり込んだ、ということではあるまい。むしろ山本家の御膳立てによるもの、と考えるのが妥当であろう。

無宿者には果てない転落が待つばかりであり、山本家にすれば、血の繋がりのある人間をそのような目に遭わせることはできない、ということではなかったろうか。さすれば、くだんの按摩師はかねてから山本家と懇意であったかもしれず、あるいはまた、山本家と親しい京都在住者の知人であったのかもしれない。

付言すると、山本家は代々御目医師＝眼科医を拝命してきたが、嘉永5（1852）年10月の家臣俸禄記録『松平家蔵慶永公御代給帳』は、第5代山本正伯を「表鍼医師 百石 輿¹³⁾」としている。晴眼〔「視力健常者」の意〕の按摩師は鍼治療も行うことから、山本家とフサの実家との関係を推測する場合、この記載はかなり興味をそそる。

フサが戸籍上の父とした「越前国足羽郡福井士族山口作右¹⁴⁾門」については、松平文庫収録『姓名録』に「山口作右衛門尚綱 二五〇石」の名がある。だが、この人物は文政6（1823）年に死去しており、家督は彌太夫尚通が相続した。よって、『姓名録』にある「山口作右衛門」が、天保10（1839）年に生まれたフサの実父である、とは考えにくい。

福井藩人事諸記録が採録対象に含まない組之者〔足軽〕等の軽輩のなかに、フサの父とされる山口作右衛門なる人物が含まれている可能性もあるが、その確認は史料上の制約も

あつて事実上困難である。¹⁵⁾「搜索原証」はフサの出自記載を詐称と結論したが、それでも按摩師と山本家との間に繋がりがあつたとすれば、フサの父が福井藩出身者である可能性も残り、詐称との断定は些か早計な気もする。

良平はフサの入婿となつたが、フサが按摩師本人であるのか、按摩師家の娘であるのかは判然としない。いずれにしても、食客を養える程度の収入は確保できていたようだ。江戸期、低収入の按摩師＝座頭には、高利貸しの兼業が許可されていた。フサの家がいわゆる座頭貸しを営んでいたとも考えられる。¹⁶⁾

あるいは、山本家からの依頼で良平を庇護したとすると、フサの家にはそれ相応の金銭が供与されたかもしれない。その場合、良平の持つ医療と薬種に関わる知識や経験が、按摩稼業にとって大いに益がある、との判断も働いたことだろう。

ちなみに、「搜索原証」は、関戸姓をフサ・左一郎の実家のものと推測しているが、これは疑わしい。フサと結婚後、良平は政局の混乱によって治安の悪化した京都を離れ、江戸に出て医者を開業した。その際、医者には名字帯刀が許されることから、それらしい名乗りになければ商売上も具合が悪いと考え、第4代正伯こと関彦輔の元姓＝関戸をもちいたのだろう。山本姓ではなく、敢えて関戸姓をもちいたのは、山本家に対する遠慮と、生半可な技量で医者をも乗ることへの後ろめたさが働いたためではなからうか。¹⁷⁾

話を戻せば、慶応元(1865)年7月26日、良平・フサの間に長男が誕生、慶治と名付けられた。彼がのちに「由義と同一人物なり」という誤解を生むほど、黎明期神戸の歴史に名を刻むこととなる。

とはいえ、由義が神戸実業界で最も活躍した明治4～10年の時期、慶治はまだ10歳になるかならぬかの少年であつた。早熟という可能性もあるが、この年齢で「投機師」の異名をとる商才を発揮したというのは、やはり考えにくい。じつは、この疑問を解く鍵となる人物こそ、左一郎なのである。

『戸籍写』では由義の実弟となつている左一郎だが、実際はフサの実弟。按摩師をしていたのか、それとも別の仕事に就いていたのか、その素性は一切が不明である。内偵者もこの男の正体を掴めなかつた。おそらくは、定職を持たない、いわば遊民的な人間であつた可能性が高い。しがらみなき奔放な生活のなかで、堅気の人間にはない世知を身につけ、やがて人びとのさまざまな依頼事を引き受ける——こうした人間を「世間師」と称することもあつたが、左一郎はそんな存在ではなかつたか。

由義はのちにサンフランシスコへの密航を企てるが、その際、左一郎に慶治の後見人を託している。その世渡りの才覚を評価してのことであろう。以降、左一郎は由義にとって無二の相棒となつた。関戸家の神戸進出後は慶治の名を借り、由義が推進する市街造成事

業に便乗した投機的な不動産取引によって莫大な資産を築いていく。

さて、ここまでの検証をもとにして、由義を長とする関戸一族の相関を描き直すと、図版3のようになる。

IV 新資料による疑問の解明

『戸籍写』・『取調書』の検証によって、従来は不透明であった関戸由義の来歴がかなり明瞭となり、また神戸進出以前の半生をめぐる幾つかの謎も解き明かすことが可能となった。最後にこれらをまとめておきたい。

① 由義の出自

関戸由義は越前福井の出身であるが、いわゆる藩士身分に属する人間ではない。松平家に藩医として仕えた山本家の第4代正伯の庶子である可能性が高いものの、表向きは福井城下で薬種商を営む輪違平兵衛の長男として育てられたことから、商人身分なのである。

なお、由義はサンフランシスコ密航から帰国した後、横浜の商家小西屋伝蔵に寄留して猟官運動に励んだ。その甲斐あって、明治2年12月4日に太政官政府の民部（大蔵）省通商司より通商少佐を拝命〔翌3年12月5日免官〕する。

福井藩人事記録の一つ『新番格以下 増補雜輩』に「横濱也 関戸良平 輪違／明治二已十二月四日民部省通商少佐申付候事／通商権大佑／同三午十二月五日通商少佐儀被免，本官候条此段相違候事¹⁸⁾」という記載を確認できるが、そこに添えられた「輪違」の2文字は、由義＝関戸良平が本来ならばそこに収録される身分ではなかったことを裏付ける。

② 由義と慶治の関係

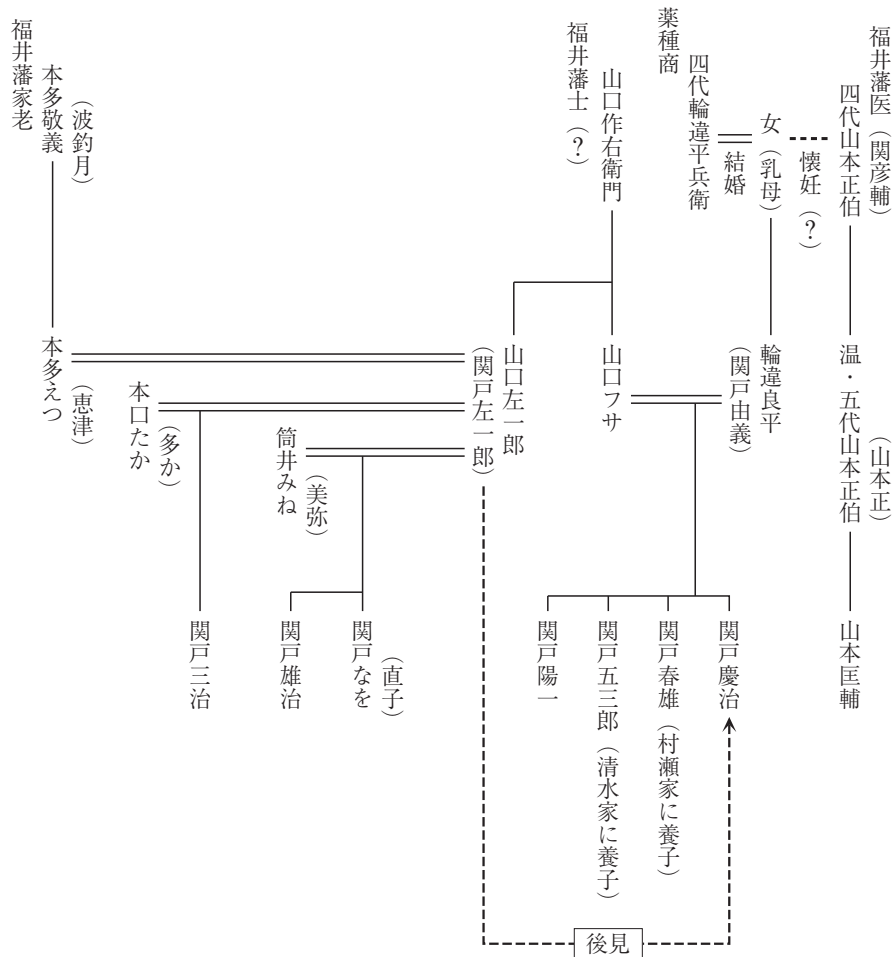
近代神戸の歴史を語るとき、長らく同一人物とされてきた関戸由義と関戸慶治は、父と子の続柄であった。また、慶治の名を以て語られてきた投機的な不動産取引は、由義から慶治の後見人を託された左一郎が、義兄たる由義との密接な連携をつうじて行った可能性が高い。

③ 由義のサンフランシスコ密航

由義は明治維新前夜の混乱に乗り、江戸市中で書画骨董を安値で買い占め、それを密航先のサンフランシスコで売り捌いて巨利を得た、と伝えられる。『取調書』にも、「洋行」という記載がたしかにある。

また、1868年5月13日、27日、6月17日付『ハワイ王国官報（*The Hawaiian Gazette*, May 13, May 27, June 17, 1868）』には、“Dr. Sekido” に率いられた日本人一行が視察と交易のためにハワイを訪れたという記事が掲載されている。

図版3 筆者の検証にもとづく関戸家系図



さらに、この記事と同じ頃、仙台藩伊達家の留学生としてサンフランシスコに在った16歳の高橋和喜次〔のちに「是清」と改名し、大蔵大臣、内閣首班を歴任〕は後年、「この時、ちょうど越前の医者某というのが、維新の騒ぎに、いろいろの品物を二束三文に買倒して、それをアメリカに持って来て一儲けしようとかかった」と回想している¹⁹⁾。

高橋の記憶が正確ならば、『ハワイ王国官報』記事に登場した“Sekido”が“Dr.”と称されている事実に照らして、じつに興味深い。というのも、「搜索原証」要約でもふれたが、渡航当時、由義は江戸で医者を開業していたからだ。そして、“Dr. Sekido”が由義だとすれば、『ハワイ王国官報』記事と高橋の回想は、前掲の『取調書』や『三十年史』の記述とも符合する。

④ 由義の密航を助けた人びと

由義は横浜港からアメリカ商船に乗込み、ハワイ経由でサンフランシスコに密航したと考えられる。一介の町医者が大量の書画骨董を国外に持ち出すには、外国人居留地で海外貿易に従事する内外人の協力が必要である。

ここで開港場横浜を拠点に活動していたふたりの人物が浮上する。いずれも特異な経歴を持ち、太平洋の大海原を隔てた横浜とサンフランシスコを、自己の才覚によって繋ぐことのできる数少ない存在であった。

ひとりとは元福井藩制産役下代の岡倉勘右衛門〔初め覚右衛門、さらに金右衛門、喜右衛門、潜右衛門と称し、晩年勘右衛門に復す〕である。福井藩が横浜に開設した物産館石川屋を差配した。もうひとりとは、やはり横浜に在って、常日頃から石川屋とも親密に交流していたアメリカ商人ユージン・ヴァン・リード²⁰⁾。

しかしながら、越前追放に処された町医者が、この両名に易々と接近できるだろうか。ましてや、密貿易の片棒を担がせることが……。この疑問を解く鍵が、ほかならぬ山本家である。由義は腹違いの兄にあたる第5代山本正伯を介して、まずは岡倉と知己になり、ついで岡倉を介して、一攫千金の野心を抱くヴァン・リードに接近をはかった。そして、サンフランシスコ密航の手引きを依頼したと考えられる。無論、ヴァン・リードに対しては、骨董品取引で得た利益の何割かを見返りとして支払うことを約したに違いない。

じつはヴァン・リードは、日本人労働力のハワイ輸出事業をもくろんでおり、慶応3年4月22日より2回にわたって、神奈川奉行所から計350人分の旅券発行を受けている。海外渡航希望者からすると、ヴァン・リードに依頼すれば、煩瑣な申請手続きを経ずとも、横浜発のチャーター船に乗り込むことができたのである²¹⁾。

⑤ 兵庫県への転任工作

明治3年12月5日に通商少佐を免官となった由義は、翌4年3月24日、兵庫県外務局勸

業課少属として新興の開港場神戸に赴任した。一族挙げての営利事業を画策してのことである。

その際、首尾良く兵庫県に配属されるよう、由義は前福井藩主の松平慶永こと春嶽に助力を願い出た。『取調書』には、由義が通商少佐在職中か免官直後かのいずれかに、営利事業を興すべく神戸に進出する計画を、「旧福井知事公」=春嶽に持ち掛けた、という記載がある。

無論、旧藩時代の罪人が、いかに四民平等の世になったとはいえ、前藩主に容易く御目見^{おめ}みできるはずもない。おそらくは第5代山本正伯と岡倉勘右衛門に、春嶽への働き掛けを頼みこんだのであろう。

正伯と勘右衛門は、サンフランシスコに乗り込んで商取引を成功させた由義の手腕を春嶽の耳に入れて、「関戸由義は開港場の官員にふさわしい人材である」という印象を与え、春嶽もまた福井出身の有能な人士が前途有望の地神戸に在ることを奇貨と考えたのではなかろうか。

なお、神戸進出を果たしたのち、由義が東京に暮らす春嶽をたびたび訪ねていたことは、春嶽自身の日記『礪川文藻』^{れきせんもんそう}[福井市立郷土歴史博物館保管]や松平邸の宿直簿『御用日記』²²⁾[福井県立図書館保管]にも記されている。

以上、三井家記録文書に蔵^{しま}われてきた資料をもちいて、関戸由義とその一族が神戸に進出するまでの来歴を、初めて明確な輪郭をつけたかたちで描き出した。本稿が開港150年を迎える港都神戸の歴史に残された空白を、多少なりとも埋めることができれば望外の喜びである。

注

- 1) 松田裕之 [2014年9月]「関戸由義事績考 —— 神戸市街造成の謎を追って —— 」『神戸学院大学経営学論集』第11巻第1号, 217~233ページ; 松田裕之 [2015年9月]「神戸市街を造った影の主役について —— 関戸由義と関戸慶治の仕事から —— 」『同前誌』第12巻第1号, 53~130ページを参照されたい。
- 2) 村田誠治編 [1898年]『神戸開港三十年史 乾巻』神戸開港三十年記念會, 537ページ。
- 3) 神戸市役所編纂・発行 [1924年]『神戸市史本編総説』132~133ページ; 『神戸市史本編各説』244, 446ページ。
- 4) 川嶋禾舟(右次) [1933年6月]「関戸由義氏事蹟一斑」『兵庫史談』第2巻第6号, 59~64ページ。
- 5) これはその後、赤松啓介 [1980年]『神戸財界開拓者伝』太陽出版, 515~525ページに再録されている。

- 6) 関戸慶治の表記については、「慶次」・「敬次」を『神戸開港三十年史』、『神戸市史本編総説』、『神戸市史本編各説』で確認できたが、「啓次」という表記が記載された文献や史料は見当たらなかった。
- 7) 以下の公文書類が現在閲覧可能である。
- ・神戸開港文書〔神戸大学附属図書館蔵〕収録
 『関戸慶治温泉開拓願之義ニ付伺』提出出年月日不明
 『関戸慶治所有地図面并隣地境界表』明治六年杳月
 『伏願』明治六年二月
 『(無題)建屋地所共貸渡約定書』明治八年五月八日
 『同上英文』
 - ・神戸開港・居留地・神戸村文書〔神戸市立中央図書館蔵〕収録
 『山手地所永代貸地の内 英人ジョーゼフ所有の地関戸慶治買受, ジョーゼフ地租前納にて上納済にて戻し方お伺い 地所掛』明治七年一月
 『外国人の貸地租下戻方伺』明治七年一月
 『仕訳書』明治七年一月
 『外国人へ永代貸地 内国人買請ニ付伺』
 兵庫県令 神田孝平 内務卿 大久保利通
 大蔵卿 大隈重信に伺い 明治八年二月
 大久保利通の返書 朱書あり 明治八年三月一五日
 『代価請取候儀実正也 然る上はレウエルス・ジヨラセフ商会所有の地面の通, 地券并権理等書付関戸慶治に譲渡候也』明治七年一月二四日
 『此書面奉願候』
 第一区神戸関戸慶治 副戸長 関戸左一郎
 兵庫県令 神田孝平殿 明治七年一月二八日
 - ・土地台帳〔神戸地方法務局保管〕収録
 19 『北長狭通四丁目』
 20 『北長狭通三丁目』
 41 『三宮町一丁目』
 42 『三宮町二 (一～三四)』
 43 『三宮町二 (三五～終)』
 44 『三宮町三丁目』
 46 『下山手通三・四丁目』
 - ・土地台帳〔神戸地方法務局伊丹支局保管〕収録
 『千軒』／『国崎』／『民田平井』／『銀山』
 - ・摂津国八部郡神戸港各町地図〔神戸地方法務局保管〕
 『攝津国八部郡神戸港下山手通一丁目地図(朱字ニテ)第三拾二號』
 『攝津国八部郡神戸港下山手通二丁目地図(朱字ニテ)第三拾三號』
 『攝津国八部郡神戸港下山手通三丁目地図(朱字ニテ)第三拾四號』

『攝津国八部郡神戸港下山手通四丁目地図(朱字ニテ)第三拾五號』
『攝津国八部郡神戸港下山手通五丁目地図(朱字ニテ)第三拾六號』
『攝津国八部郡神戸港下山手通六丁目地図(朱字ニテ)第三拾七號』
『攝津国八部郡神戸港下山手通七丁目地図(朱字ニテ)第三拾八號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通一丁目地図(朱字ニテ)第四拾號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通二丁目地図(朱字ニテ)第四拾一號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通三丁目地図(朱字ニテ)第四拾二號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通四丁目地図(朱字ニテ)第四拾三號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通五丁目地図(朱字ニテ)第四拾四號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通六丁目地図(朱字ニテ)第四拾五號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通七丁目一地図(朱字ニテ)第四拾六號』
『攝津国八部郡神戸港中山手通七丁目二地図(朱字ニテ)第四拾七號』
『攝津国八部郡神戸港山本通二丁目地図(朱字ニテ)第四拾八號』
『攝津国八部郡神戸港山本通三丁目地図(朱字ニテ)第四拾九號』
『攝津国八部郡神戸港山本通四丁目地図(朱字ニテ)第五拾號』

8) 三井家記録文書 [三井文庫蔵] 収録

追号1642-4-1『関戸由義関戸左一郎戸籍写』1884年 三井銀行京都分店所蔵

追号1642-4-2『関戸左一郎身分内密取調書』1884年 三井銀行京都分店所蔵

9) 三井家記録文書 [三井文庫蔵] 収録

別号1867-2『非商業貸金催促之訴状 関戸左一郎代言人松本晋平(京都始審裁判所長代理宛)【神戸元為替会社米会所訴訟費借入ニ付返却請求訴訟一件書類ノ内】』1884年 西京三井銀行所蔵

別号1867-3『追被告願書 原告関戸左一郎代言人松本晋平(京都始審裁判所判事補宛)

【神戸元為替会社米会所訴訟費借入ニ付返却請求訴訟一件書類ノ内】』1884年 西京三井銀行所蔵

別号1867-5『第四百五十一号件弁駁書 原告関戸左一郎代言人松本晋平(京都始審裁判所判事補宛)【神戸元為替会社米会所訴訟費借入ニ付返却請求訴訟一件書類ノ内】』1884年 西京三井銀行所蔵

別号1867-9『貸金催促之控訴状 関戸左一郎代言人松本晋平(大阪控訴裁判所長代理宛)【神戸元為替会社米会所訴訟費借入ニ付返却請求訴訟一件書類ノ内】』1885年 西京三井銀行所蔵

10) 新修神戸市史編集委員会 [1995年]『新修神戸市史 行政編 I 市政のしくみ』神戸市, 142～148ページ参照。

11) 松平文庫 [福井県立図書館保管]『姓名録』採録「山本」姓の記載 [筆耕] を, 平成28(2016)年8月30日に福井県立図書館司書長野榮俊氏より提供頂いた。

12) 福田源三郎 [1910年]『越前人物誌 中巻』玉雲堂, 288～289ページ。

13) 福井図書館 [1937年]『松平家蔵慶永公御代給帳』(非売品) 49ページ。

14), 15) 松平文庫 [福井県立図書館保管]『姓名録』採録「山口」姓の記載 [筆耕] を, 平成28

- (2016)年8月30日に福井県立図書館司書長野栄俊氏より提供頂いた。
- 16) 棚橋正博・村田裕司編 [2004年]『江戸のくらし風俗大事典』柏書房, 402~405ページ参照。
- 17) 当時、医者のの国家試験などなく、「学統」と称される師弟関係 —— 誰ののところで、どのくらいの期間、何を学んだか —— が「医者のの力量のの証明」となったが、「医者をを名乗っているから医者である」という開き直った考え方の輩も、相当数が、医療活動にに従事していたようだ。また、庶民は名のの通った医者にかかって法外な治療費をを請求されるよりも、生薬屋や薬種商にに病気の相談ををすることが通常であった(海原亮 [2014年]『江戸時代の医師修業 学問・学統・遊学』吉川弘文館, 4~6ページ; 棚橋・村田『同前書』378~380ページ)。藩医のもとで修業し、薬種商売にも従事した由義は、いわゆる「デモシカ医者」 —— 医者でももやるか、医者ををやるしかない —— のなかでは、技量優秀な部類にに属したのではなからうか。
- 18) 松平文庫 [福井県立図書館保管]『新番格以下 増補雑輩』採録「関戸良平」。
- 19) 高橋是清口述・土塚司筆録 [1936年]『高橋是清自伝』千倉書房, 68ページ。
- 20) 岡倉勘右衛門については、神奈川県図書館協会郷土資料編集委員会編 [1958年]『神奈川県郷土資料集成』第2輯開港編収録「安政六未年開港より 横濱商店時情書 越州屋小左右衛門代 金右衛門」・「安政六年 文久二年 横濱商人録」; 長野栄俊 [2013年]「岡倉天心の父親について」佐々木美帆・椎野晃史・長野栄俊編/芹川貞夫・佐々木美帆・椎野晃史翻訳『生誕150年・没後100年記念 岡倉天心展』福井県立美術館, 214~220ページを参照。ヴァン・リードについては、牛島秀彦 [1978年]『行こかメリケン, 帰ろかジャパン ハワイ移民の100年』サイマル出版会, 31~39ページ; 渡辺礼三 [1986年]『ハワイの日本人日系人の歴史 上巻』ハワイ報知社, 151~160ページ「ヴァンリード略伝」を参照。
- 21) ヴァン・リードは、慶応3年3月・5月下旬・6月中旬・10月上旬・11月上旬・12月下旬の『万国新聞紙』[早稲田大学図書館蔵]に「アメリカへ学問修業交易又は見物遊歴にとかいなされたき もうすべくそうろう 渡海被成度ものは随分御世話可申候 横濱九十三番 ウェンリート」という広告を掲載している。
- 22) 『礫川文藻』は、平成26(2014)年9月17日、福井市立郷土歴史博物館学芸員印牧信明氏 [肩書は当時]の御厚意で閲覧・撮影。『御用日記』は、平成26年9月18日、福井県立図書館司書長野栄俊氏、福井県文書館主任宇佐美雅樹氏 [いずれも肩書は当時]の御厚意で閲覧・撮影。以下の年月日に「関戸良平」・「関戸由義」に関する記載を確認できる。
- ・松平文庫 [福井県立図書館保管] 収録
『御用日記』明治五壬申歳正月ヨリ十二月迄
明治五年正月二十八日
 - ・福井市春嶽公記念文庫 [福井市立郷土歴史博物館保管] 収録
『坐右日簿』
明治十一年一月四日 微雨 1金*
同年二月十四日 好晴 2木
 - 『礫川文藻』第23号
明治十二年九月卅(三十)日 晴雨大風八十度半 5火

『坐右日簿』

明治十二年十月二日 小雨六十九度 1木

同年十一月廿五日 陰五十一度 4火

『坐右日簿』

明治十三年十月十八日 半晴六十七度半 3月

同年十月廿八日 陰六十五度 4木

同年十一月一日 晴五十七度 1月

同年十一月十二日 陰雨五十三度 2金

同年十一月十六日 晴五十七度 3火

※曜日の前に付されたアラビア数字は当該月の第何週目に当るのかを示す。